

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月14日

**【四半期会計期間】** 第15期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社アイ・エム・ジェイ

**【英訳名】** IMJ Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 廣田 武 仁

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田七丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5759)0160(代)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員CFO 堀 口 雄 二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田七丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5759)0840

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員CFO 堀 口 雄 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	4,511,618	3,085,155	18,666,107
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	139,887	350,616	280,704
四半期(当期)純損失 (千円)	182,481	243,639	547,131
純資産額 (千円)	8,198,832	7,239,018	7,620,628
総資産額 (千円)	11,462,441	9,912,682	10,163,921
1株当たり純資産額 (円)	40,891.72	38,044.51	39,160.25
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	1,008.26	1,349.57	3,017.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.6	68.2	69.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	767,835	431,078	377,729
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,193	79,064	230,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,926	382,910	574,837
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,035,654	4,130,459	4,003,393
従業員数 (名)	938	832	789

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	832 (111)
---------	-----------

- (注) 1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。
- 2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において43名増加しておりますが、主に定期採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	347 (25)
---------	----------

- (注) 1 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。
- 2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 3 従業員数が当第1四半期会計期間において21名増加しておりますが、主に定期採用によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (1) 生産実績

当社グループのウェブインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業及びエンタテインメント事業は受注生産であるため、現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。また、iマーケティング事業は、生産活動を行わないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ウェブインテグレーション事業	1,417,056	27.8	1,295,086	5.0
モバイルインテグレーション事業	1,018,423	35.8	327,669	52.5
エンタテインメント事業	268,850	79.3	1,924,608	25.5
iマーケティング事業	636,092	47.1	661,490	3.3
合計	3,340,423	44.8	4,208,854	18.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ウェブインテグレーション事業	1,118,485	19.3
モバイルインテグレーション事業	1,317,324	13.7
エンタテインメント事業	132,742	74.4
iマーケティング事業	516,602	52.3
合計	3,085,155	31.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋に発生した金融危機以降の最悪期は脱したことを示す経済指標が徐々に表れてきておりますが、個人消費の見通しに依然不透明感が継続しているため、大半の企業の設備、システム等への投資や広告宣伝費については縮小・抑制傾向が継続しております。

そのような経済環境の下、当社グループの主力事業であるネットマーケティング業界においては、ネットマーケティングに積極的な一部の顧客企業の投資マインドが5月頃より改善に転じ、昨年秋以降に延期・凍結されていたプロジェクトが再開し始め、新規のプロジェクトも増加の傾向が見られます。

しかしながら、当社グループの事業は受注から納品までの期間が比較的長く、当第1四半期連結会計期間における需要回復が当社グループ業績に寄与し始めるのは主に下半期になるため、当第1四半期連結会計期間においては、前期までの厳しい状況が業績に表れる結果となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるグループ企業の異動につきましては、4月に映画配給事業を手掛ける㈱マジックアワーを連結子会社化いたしました。

なお、前第1四半期連結会計期間と比較して、ウェブインテグレーション事業において㈱IWビジネスパートナーズ（旧社名：IMJビジネスコンサルティング㈱）、エンタテインメント事業において㈱モバイル&ゲームスタジオ、iマーケティング事業において㈱CCCコミュニケーションズが連結の範囲から除外されたこと等により、当第1四半期連結会計期間は大幅な減収となっております。

特別損益としては、保有していた韓国上場株式の売却益48百万円や無形固定資産売却益10百万円を計上し、特別利益が65百万円となりました。一方、特別損失は、主に一部子会社の事務所移転費用1百万円を計上し、特別損失が2百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は前年同四半期比68.4%の3,085百万円、連結営業損失は369百万円（前年同四半期は151百万円の損失）、連結経常損失は350百万円（前年同四半期は139百万円の損失）、連結四半期純損失は243百万円（前年同四半期は182百万円の損失）となりました。

また、当社グループの主力事業である、ウェブインテグレーション事業及びモバイルインテグレーション事業については、每期年度末に納品が集中し、同時期に売上及び利益が増加する傾向にあることから、当期の業績は概ね公表予想通りに推移していると捉えております。

### <セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### ウェブインテグレーション事業

当事業の売上高は、前年同四半期比80.8%の1,130百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高12百万円を含む）となり、営業損失は86百万円（前年同四半期は22百万円の損失）となりました。

国内景気悪化の影響などにより、一部の大型顧客からの受注減や新規顧客売上高の減少により、売上高が減少いたしました。前第3四半期連結会計期間より顕著になったこの流れは、期初計画に織り

込んでいたため、コスト削減を徹底した結果、当第1四半期連結会計期間の減収額268百万円に対し、営業損失の拡大は63百万円に留まりました。

#### モバイルインテグレーション事業

当事業の売上高は、前年同四半期比87.9%の1,446百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高129百万円を含む）となり、営業損失は123百万円（前年同四半期は32百万円の利益）となりました。

国内景気悪化の影響を受けたエンジニア派遣事業が大幅な減収となり、当セグメント全体の減収額の大半を占めました。一方、モバイルアフィリエイト事業はノンインセンティブメディアへの戦略転換が奏功し、増収増益を達成しました。

営業損益面では、システム開発を伴う大型案件の受注減少による減益の影響が大きく、モバイルアフィリエイト事業の増益だけでは補うことができず、当セグメントは営業損失を計上するに至りました。

#### エンタテインメント事業

当事業の売上高は、前年同四半期比25.8%の134百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高1百万円を含む）となり、営業損失は49百万円（前年同四半期は77百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間においては、劇場映画の受託制作案件の納品を予定しておらず、劇場公開作品やDVD作品等の新作のリリースもなかったため、営業損失を計上するにいたりました。なお、前年同四半期比での営業損失の縮小は、主に前期に売却した(株)モバイル&ゲームスタジオの営業損失負担がなくなったことによるものです。

#### iマーケティング事業

当事業の売上高は、前年同四半期比48.3%の528百万円（セグメント間の内部売上高又は振替高11百万円を含む）となり、営業損失は94百万円（前年同四半期は54百万円の損失）となりました。

売上高の大幅な減少は、前期末に売却した(株)CCCコミュニケーションズ（前年同四半期売上高604百万円）が大きく影響しております。

営業損益面では、当期は事業再構築期と位置付け、人員強化等の先行投資を行っていることに加え、主にリスティング広告代理事業において価格競争の激化や高採算な純広告の取り扱いが減少したため、当第1四半期連結会計期間は営業損失を計上いたしました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,912百万円となり、前連結会計年度末比251百万円の減少となりました。これは主に、映画の受託制作案件が増加したこと等により、仕掛品が前連結会計年度末比613百万円増加したものの、売上高の減少及び営業債権の回収により、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比859百万円減少したためです。

負債は2,673百万円となり、前連結会計年度末比130百万円の増加となりました。これは、支払いにより買掛金が前連結会計年度末比278百万円減少し、返済により短期借入金と同270百万円減少したものの、主に映画の受託制作案件による前受金と同577百万円増加したためです。

純資産は7,239百万円となり、前連結会計年度末比381百万円減少となりました。これは主に、四半期純損失243百万円の計上と、自己株式の取得により自己株式の残高が前連結会計年度末比110百万円増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの増加等により、4,130百万円（前年同四半期比102.3%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は431百万円（前年同四半期は767百万円）となりました。

主な増加要因は、売上債権の減少額861百万円及び前受金の増加額577百万円によるものであり、一方主な減少要因は税金等調整前四半期純損失287百万円及び仕掛品等のたな卸資産の増加額577百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は79百万円（前年同四半期は23百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入113百万円及び有形・無形固定資産の取得及び保証金の差入による支出63百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は382百万円（前年同四半期は35百万円）となりました。

これは主に、短期借入金の減少270百万円及び自己株式の取得による支出110百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	496,400
計	496,400

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	182,450	182,450	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株制度は採用 していません。
計	182,450	182,450		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項

平成12年5月13日臨時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	810
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500
新株予約権の行使期間	平成14年5月14日から 平成22年5月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。</p> <p>権利は3年以上に分けて行使し、かつ各年(5月14日～翌年5月13日まで)において複数回の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成12年5月13日開催の臨時株主総会及び平成13年4月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成12年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000
新株予約権の行使期間	平成14年5月14日から 平成22年5月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。</p> <p>権利は3年以上に分けて行使し、かつ各年(5月14日～翌年5月13日まで)において複数回の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成12年12月21日開催の定時株主総会及び平成13年4月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項

平成14年5月10日臨時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,008
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,145
新株予約権の行使期間	平成16年5月11日から 平成24年5月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,145 資本組入額 23,573
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成14年5月10日開催の臨時株主総会及び平成14年6月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成15年12月25日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,600
新株予約権の行使期間	平成17年12月26日から 平成25年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,600 資本組入額 17,300
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会及び平成16年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成16年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,264
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成26年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,000 資本組入額 63,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年12月22日開催の定時株主総会及び平成17年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成17年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,999
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,181
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188,181 資本組入額 94,091
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年12月21日開催の定時株主総会及び平成18年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項

平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成18年12月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	805
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	805
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89,201
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成24年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,201 資本組入額 44,601
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社並びに当社子会社、若しくは当社関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問で、当社取締役会にて承認された者又は取引先の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年12月22日開催の定時株主総会及び平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成19年12月21日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,331
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,968
新株予約権の行使期間	平成22年2月28日から 平成25年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,968 資本組入額 16,984
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成19年12月21日開催の定時株主総会及び平成20年2月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成21年6月22日定時株主総会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,135
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,135 資本組入額 15,068
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成21年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年6月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		182,450		4,306,147		1,016,147

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、当社による自己株式の取得のほか、大株主の異動は把握しておりません。

なお当社は、平成21年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において、3,836株を取得しました。

平成21年6月30日現在の自己株式数は4,755株（発行済株式総数に対する割合2.61%）です。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 919		
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,531	181,531	
単元未満株式			
発行済株式総数	182,450		
総株主の議決権		181,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式46株(議決権46個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都品川区西五反田 七丁目1番1号	919		919	0.50
計		919		919	0.50

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義株式数は4,755株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.61%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	16,550	31,900	32,500
最低(円)	14,200	16,400	22,100

(注) 株価は、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,432,673	4,305,607
受取手形及び売掛金	2,262,734	3,122,666
商品及び製品	86,283	119,197
仕掛品	<sup>1</sup> 1,150,513	<sup>1</sup> 536,886
貯蔵品	3,459	3,562
その他	499,915	508,355
貸倒引当金	16,643	22,056
流動資産合計	8,418,937	8,574,220
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 234,003	<sup>2</sup> 240,990
無形固定資産		
のれん	474,090	513,486
その他	163,716	162,151
無形固定資産合計	637,806	675,637
投資その他の資産		
その他	671,953	725,823
貸倒引当金	50,933	53,821
投資その他の資産合計	621,019	672,002
固定資産合計	1,492,829	1,588,630
繰延資産	915	1,070
資産合計	9,912,682	10,163,921
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	768,242	1,046,774
短期借入金	210,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	10,228	4,992
未払法人税等	19,064	47,957
賞与引当金	158,785	247,977
受注損失引当金	<sup>1</sup> 10,650	<sup>1</sup> 4,712
事務所移転費用引当金	18,271	34,001
その他	1,413,531	599,508
流動負債合計	2,608,772	2,465,924
固定負債		
長期借入金	28,543	24,176
その他	36,348	53,191
固定負債合計	64,891	77,367
負債合計	2,673,663	2,543,292

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,306,147	4,306,147
資本剰余金	2,766,176	3,501,596
利益剰余金	165,883	657,663
自己株式	147,724	37,574
株主資本合計	6,758,716	7,112,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	274	5,194
為替換算調整勘定	1,327	1,487
評価・換算差額等合計	1,602	3,707
新株予約権	32,739	28,629
少数株主持分	445,959	483,199
純資産合計	7,239,018	7,620,628
負債純資産合計	9,912,682	10,163,921

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	4,511,618	3,085,155
売上原価	3,741,314	2,777,239
売上総利益	770,304	307,915
販売費及び一般管理費	1 921,703	1 677,042
営業損失( )	151,399	369,126
営業外収益		
受取利息	2,929	3,161
受取配当金	1,668	5,113
受取手数料	3,600	-
為替差益	-	5,117
持分法による投資利益	3,328	5,926
その他	1,998	1,086
営業外収益合計	13,523	20,405
営業外費用		
支払利息	638	981
創立費償却	801	154
支払手数料	-	660
為替差損	477	-
その他	92	97
営業外費用合計	2,010	1,895
経常損失( )	139,887	350,616
特別利益		
固定資産売却益	-	10,000
投資有価証券売却益	-	48,023
貸倒引当金戻入額	6,951	6,984
特別利益合計	6,951	65,008
特別損失		
固定資産除却損	468	91
投資有価証券評価損	18,720	499
事務所移転費用	12,914	1,338
その他	-	72
特別損失合計	32,103	2,002
税金等調整前四半期純損失( )	165,038	287,610
法人税、住民税及び事業税	54,226	10,766
法人税等調整額	1,639	5,753
法人税等合計	52,586	5,013
少数株主損失( )	35,143	48,984
四半期純損失( )	182,481	243,639

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	165,038	287,610
減価償却費	48,800	41,453
のれん償却額	86,231	47,292
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,951	8,301
賞与引当金の増減額( は減少)	115,244	89,192
受注損失引当金の増減額( は減少)	1,191	5,937
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	-	15,730
受取利息及び受取配当金	4,597	8,274
支払利息	638	981
持分法による投資損益( は益)	3,328	5,926
固定資産除却損	468	91
固定資産売却損益( は益)	-	10,000
事務所移転費用	2,995	8,332
投資有価証券評価損益( は益)	18,720	499
投資有価証券売却損益( は益)	-	48,023
売上債権の増減額( は増加)	816,044	861,928
たな卸資産の増減額( は増加)	358,929	577,846
仕入債務の増減額( は減少)	282,908	276,559
立替金の増減額( は増加)	3,633	44,177
未払費用の増減額( は減少)	289,336	272,040
預り金の増減額( は減少)	17,844	1,872
前受金の増減額( は減少)	473,161	577,199
その他	52,982	95,133
小計	875,052	439,209
利息及び配当金の受取額	3,544	20,628
利息の支払額	638	887
法人税等の支払額	110,123	27,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	767,835	431,078
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	149	-
有形固定資産の取得による支出	15,569	15,323
無形固定資産の取得による支出	134,948	17,506
無形固定資産の売却による収入	871	10,000
投資有価証券の取得による支出	-	7,616
投資有価証券の売却による収入	190,124	113,250
関係会社株式の取得による支出	14,400	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,222
敷金及び保証金の差入による支出	3,553	30,288
敷金及び保証金の回収による収入	912	21,468

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
貸付けによる支出	-	350
貸付金の回収による収入	2,855	4,182
その他	2,948	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,193	79,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	270,000
長期借入金の返済による支出	10,163	2,757
割賦債務の返済による支出	20,695	-
リース債務の返済による支出	6,067	9,948
株式の発行による収入	1,000	-
少数株主からの払込みによる収入	-	9,945
自己株式の取得による支出	-	110,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,926	382,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	410	166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	754,692	127,065
現金及び現金同等物の期首残高	3,280,962	4,003,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,035,654	1 4,130,459

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 連結の範囲の変更 連結子会社数 15社 ㈱マジックアワーについては、株式を取得したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2 会計方針の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 受注制作のソフトウェア等の請負工事に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は11,686千円であります。	1
2 有形固定資産の減価償却累計額 258,559千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 248,232千円
3	3 手形割引高及び裏書譲渡高 手形割引高 11,760千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 101,383 千円	役員報酬 79,670 千円
給与手当 255,806 千円	給与手当 224,789 千円
賞与引当金繰入額 48,068 千円	賞与引当金繰入額 33,751 千円
法定福利費 43,225 千円	法定福利費 38,291 千円
支払手数料 66,262 千円	支払手数料 50,847 千円
地代家賃 45,980 千円	地代家賃 35,341 千円
のれん償却額 86,231 千円	のれん償却額 47,292 千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 4,354,710 千円	現金及び預金 4,432,673 千円
預入期間が3か月超の定期預金 319,055 "	預入期間が3か月超の定期預金 302,214 "
現金及び現金同等物 4,035,654 千円	現金及び現金同等物 4,130,459 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	182,450

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,755

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			32,739
合計			32,739

4 株主資本の著しい変動に関する事項

その他資本剰余金の処分

当社は平成21年6月30日付で、その他資本剰余金2,485,449千円のうち、735,419千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末において、その他資本剰余金が1,750,029千円となっております。

自己株式の取得

当社は、平成21年5月11日の取締役会決議に基づき、平成21年5月14日から同6月30日の期間において、3,836株を110,150千円にて自己株式の買付けを行いました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が4,755株、147,724千円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ウェブインテグレーション事業 (千円)	モバイルインテグレーション事業 (千円)	エンタテインメント事業 (千円)	広告マーケティング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,481,455	1,526,866	517,523	985,772	4,511,618		4,511,618
(2) セグメント内部売上高又は振替高	13,735	118,300	4,520	12,130	148,686	(148,686)	
計	1,495,191	1,645,167	522,043	997,903	4,660,304	(148,686)	4,511,618
営業利益又は営業損失( )	58,742	32,568	77,039	18,239	121,452	(29,947)	151,399

(注) 1 事業区分は、売上計上区分とサービスの系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2 事業内容の区分

(1)ウェブインテグレーション事業

ウェブサイトの構築及びウェブコンサルティングなどの業務

(2)モバイルインテグレーション事業

インターネットコンテンツ提供及びモバイルコンテンツ配信などの業務

(3)エンタテインメント事業

映画、ゲームソフト及びDVDソフトの開発、制作等の業務

(4)広告マーケティング事業

インターネット・モバイル広告等の業務

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ウェブインテグレーション事業 (千円)	モバイルインテグレーション事業 (千円)	エンタテインメント事業 (千円)	iマーケティング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,118,485	1,317,324	132,742	516,602	3,085,155		3,085,155
(2) セグメント内部売上高又は振替高	12,387	129,401	1,771	11,451	155,011	(155,011)	
計	1,130,872	1,446,726	134,513	528,054	3,240,167	(155,011)	3,085,155
営業損失	86,546	123,521	49,051	94,004	353,123	(16,002)	369,126

(注) 1 事業区分は、売上計上区分とサービスの系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2 事業内容の区分

(1)ウェブインテグレーション事業

ウェブサイトの構築及びウェブコンサルティングなどの業務

(2)モバイルインテグレーション事業

インターネットコンテンツ提供及びモバイルコンテンツ配信などの業務

(3)エンタテインメント事業

映画及びDVDソフトの開発、制作等の業務

(4) iマーケティング事業

インターネット・モバイル広告事業、SEO事業、データアナリティクス事業、EC事業等

3 事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間より、従来の店頭プロモーションやDMを含む「広告マーケティング事業」から、インターネット領域に特化したマーケティング支援事業への転換を図っております。これに伴い、当社グループの事業実態をより明確に反映し、より適正なセグメント表示を行うため、従来、ウェブインテグレーション事業に含まれておりました、当社のデータアナリティクス事業及びEC事業と、従来の「広告マーケティング事業」を合わせて「i(インタラクティブメディア)マーケティング事業」とする、事業区分の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分により区分した場合、次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ウェブインテグレーション事業 (千円)	モバイルインテグレーション事業 (千円)	エンタテインメント事業 (千円)	iマーケティング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,385,208	1,526,866	517,523	1,082,019	4,511,618		4,511,618
(2) セグメント内部売上高又は振替高	13,735	118,300	4,520	12,130	148,686	(148,686)	
計	1,398,944	1,645,167	522,043	1,094,150	4,660,304	(148,686)	4,511,618
営業利益又は 営業損失( )	22,890	32,568	77,039	54,091	121,452	(29,947)	151,399

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦における売上高が、全セグメント売上高の合計に占める割合がいずれも90%超となっているため、所在地別セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦における売上高が、全セグメント売上高の合計に占める割合がいずれも90%超となっているため、所在地別セグメント情報につきましては記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国及び地域における海外売上高の割合が連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高につきましては記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国及び地域における海外売上高の割合が連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高につきましては記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
38,044.51円	39,160.25円

## 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 1,008.26円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 1,349.57円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	182,481	243,639
普通株式に係る四半期純損失(千円)	182,481	243,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	180,986	180,531
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権		
新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社アイ・エム・ジェイ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 野 佳 範 印

業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アイ・エム・ジェイ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エム・ジェイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エム・ジェイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)3(事業区分の変更)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。